

研究目的

近年、レジオネラ症の発生届出数は増加をしている。レジオネラ症は、尿中抗原検査によって迅速に診断できるようになった一方で、検査・診断に至るまでには他の肺炎との鑑別が必要で、治療に結びつくまでに一定の時間を要している。また、レジオネラ症の発症には、宿主の要因と、環境要因が関与しており、患者の臨床的な背景には共通因子が存在することが考えられる。各保健所で行った疫学調査の結果から、レジオネラ症の診断までの経緯と、患者のリスク要因を明らかにすることを目的とする。

利用する試料・情報の種類および収集方法

2018（平成 30）年 4 月 1 日～2028（令和 10）年 3 月 31 日（予定）までの期間において、群馬県内にて、レジオネラ症で発生届が出された患者のうち、群馬県内（中核市は除く）の各保健所において疫学調査が実施され、群馬県衛生環境研究所の危機管理・精度管理係に「発生届」、「感染症患者票（レジオネラ症）」が保存されているものを対象とする。各患者の「発生届」、「感染症患者票（レジオネラ症）」から利用する情報については以下の通りである。

年齢、性別、職業、基礎疾患、病型、類型、症状、診断方法、検体の種類、発症日、初診日、診断日、感染源、転帰、重症度、酸素飽和度、検査所見、抗菌薬の種類、喫煙・飲酒の有無、入浴状況、入浴施設利用の有無、感染が疑われる行動の有無、喀痰培養検査の有無、同居家族の状況

試料及び情報の保管場所と保管方法

各患者の「発生届」、「感染症患者票（レジオネラ症）」から必要項目を抜粋して作成した一覧表は、県庁データサーバ内にパスワードをつけた状態で保存をする。研究終了 5 年後に、一覧表は県庁データサーバから削除する。

【問い合わせ先】

ご自身の情報が当該研究に用いられることについてご承認いただけない場合には研究対象とはしませんので、下記の連絡先までお申し出ください。

研究責任者 藤岡保健福祉事務所 田中 純子

問い合わせ先 藤岡保健福祉事務所（0274）22-1420